

庁舎1、2階及びすみだりバーサイドホールの改修に係る検討の進捗状況について

1 経緯及び今後の方向性

(1) 経緯

平成28年度に策定した「墨田区庁舎リニューアルプラン」に基づき、重点目標である①施設の長寿命化、②防災対策の強化及び③利便性の向上を踏まえ、庁舎の外壁改修工事やエレベーターの改修工事等の必要な改修を進めてきた。

(2) 今後の方向性

庁舎1、2階及びすみだりバーサイドホールの改修を行う必要があるため、昨年度から検討を行ってきた（令和4年12月7日企画総務委員会報告）。

今後、庁舎1、2階及びすみだりバーサイドホールの改修に当たっては、上記①～③の重点目標に加え、新たな視点として、④CO₂の削減及び⑤DXの推進（働き方改革を含む。）を踏まえた方針を定めた上で、本年度改定予定の庁舎リニューアルプランの先行プロジェクトとして実施する。

2 改修の手続、内容等

(1) 改修の手続

改修の基本設計・実施設計に当たっては、区民アンケートを実施するとともに、区が基本的な条件整理を行った上で、プロポーザル方式により具体的な提案を公募し、事業者を選定する。

(2) 改修の対象箇所

別添「平面図」のとおり

(3) 主な工事項目

ア 特定天井の改修

- ・庁舎1階エスカレーター天井部分（平面図①）
- ・すみだりバーサイドホールイベントホール天井部分（平面図⑧）

イ エスカレーターの改修（平面図①）

ウ 旧食堂及び旧展示室の相互機能移転（平面図②⇔③）

エ 区民情報コーナーの改修（平面図⑦）

オ その他、空調設備の更新（平面図⑩及び⑪）、照明のLED化（平面図①、⑩及び⑪）、トイレの洋式化（平面図⑨）等

(4) 設計及び施工に当たって配慮すべき事項

ア 利用者の利便性・安全性を確保すること。

イ 事務事業の執行に与える影響を可能な限り最小限に抑えること。

ウ 上記1に掲げる5つの重点目標に沿ったものとする。

エ 利用者、職員等の意見及び要望を考慮したものとする。

※ 上記(3)ウの旧食堂及び旧展示室の相互機能移転については、旧展示室内の現行

事業を休止することなく継続的に行う必要があるため、旧食堂の整備を先行して実施する。

3 主なスケジュール（予定）

- (1) 令和5年 7月～ 工事概要の整理、区民、関係団体、職員等への周知、区民アンケートの実施
 - (2) 9月 債務負担行為の期間の変更に係る補正予算案の提出
 - (3) 10月～ プロポーザル公募・事業者選定
 - (4) 令和6年 3月～ 基本設計・実施設計（令和7年6月完了予定）
 - (5) 令和7年11月 工事請負契約議案の提出
 - (6) 令和8年 1月～ 工事開始（令和9年9月竣工予定）
- ※ 上記(4)から(6)までに示す期間は目安であり、区民アンケートの結果やプロポーザルの提案の内容によっては変更となる可能性がある。

4 工事中の影響及び対策について

工事期間中は資材の搬入及び保管、高所作業用の足場組み等のスペースの確保が必要となるため、工事開始予定の令和8年1月以降、次の施設（部分）については、一時閉鎖又は利用制限を行う可能性がある。また、工事による騒音、振動、利用制限等の影響を最小限に抑えるような方法を検討していく。

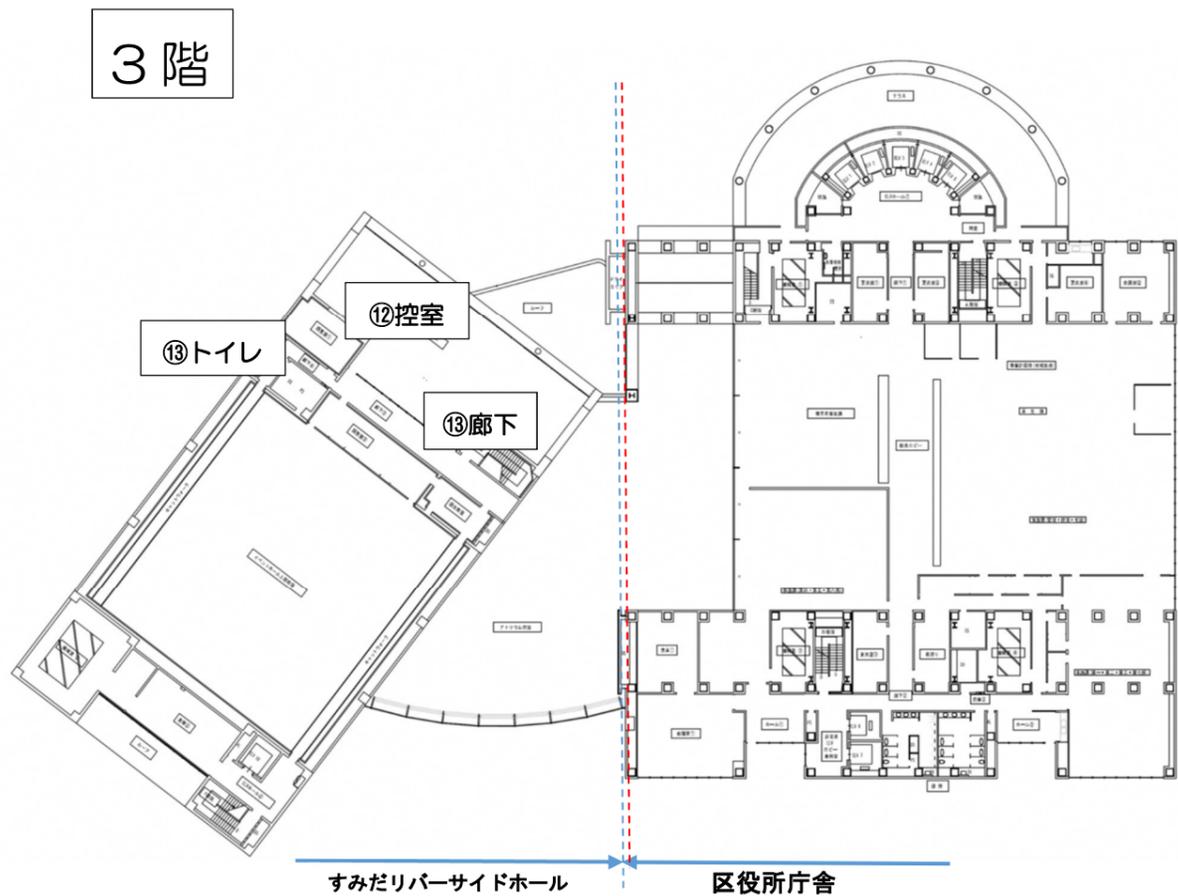
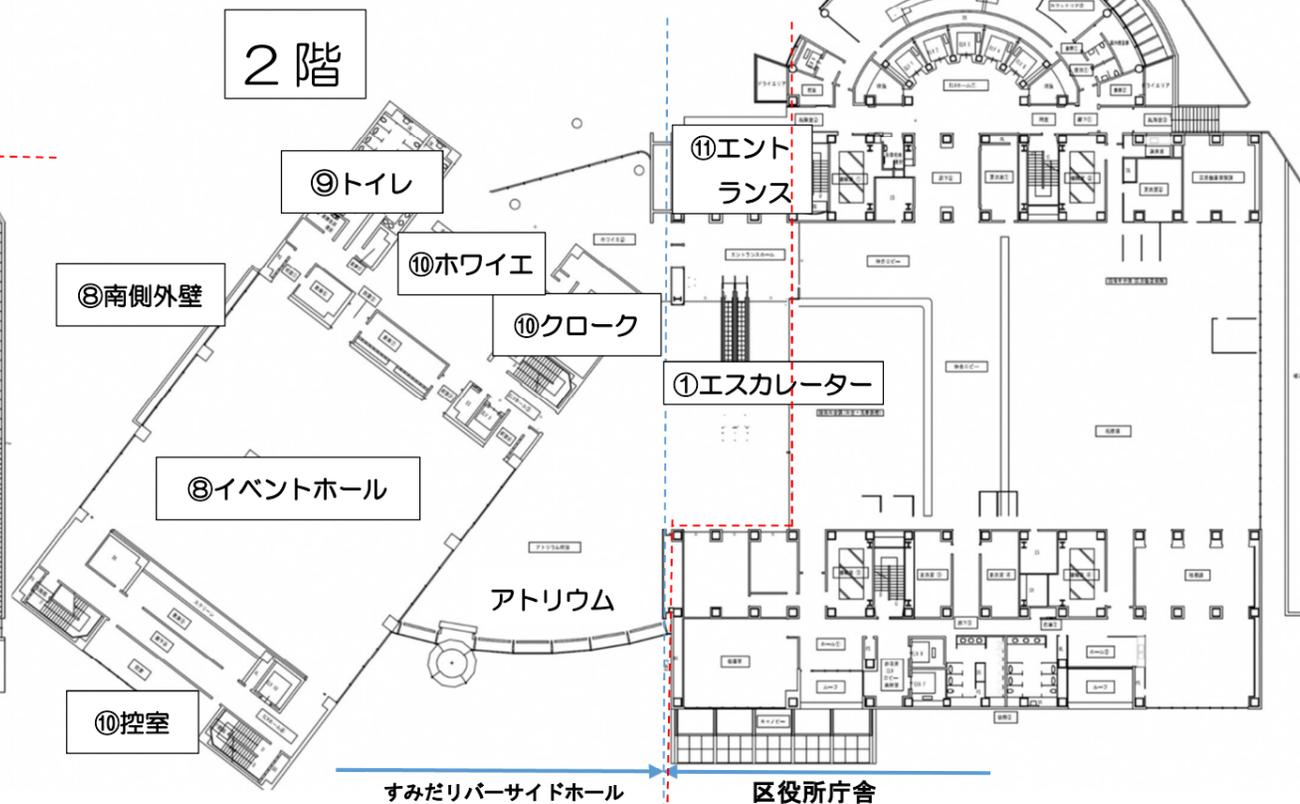
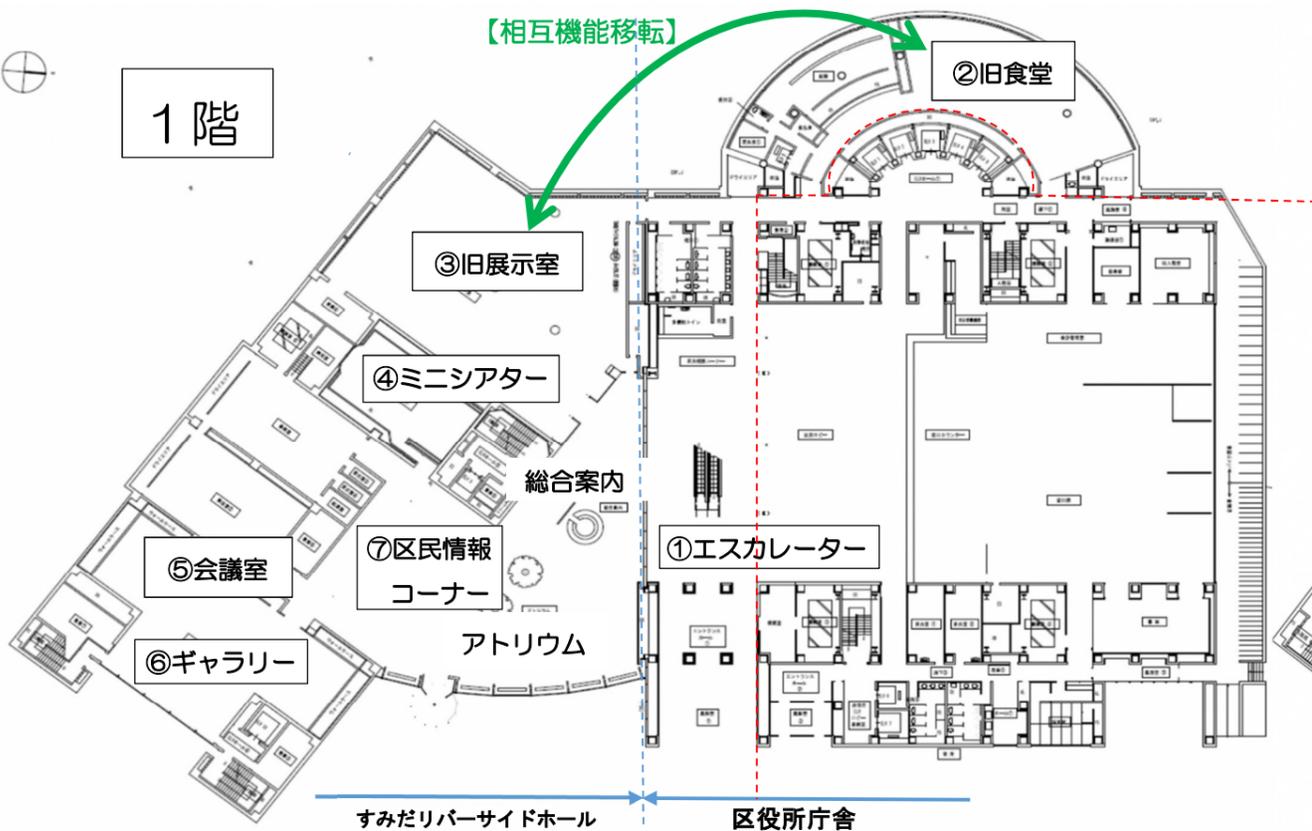
- (1) すみだリバーサイドホール及びうるおい広場
（イベントホール、ギャラリー、ミニシアター、区民情報コーナー、旧展示室、アトリウム、ホワイエ等）
- (2) 1階円形自動ドア出入口及び2階正面玄関
- (3) エスカレーター及び周辺部分
- (4) 総合案内
- (5) 旧食堂

5 その他

- (1) 主な経費（見込み）
設計委託費、工事請負費その他諸経費等
合計25億円程度
※1 類似工事の経費実績等から推計した金額
※2 物価変動、プロポーザルの提案内容等により、金額が変動する場合もある。
- (2) 現行プランの改定
「墨田区庁舎リニューアルプラン」（平成28年度策定）については、地球温暖化対策（CO₂削減）、DX推進、働き方改革等の新たな社会情勢の変化を踏まえた改修計画とする必要があるため、令和5年度中に改定を行う。
- (3) 債務負担行為の変更
設計時期の変更により、当初、令和5年度及び令和6年度の2か年の実施予定で計画していた設計業務委託に係る予算（債務負担行為の期間）を、令和5年度から令和7年度までの3か年に変更する必要がある。

平面図

別添



改修の対象箇所及び方向性（案）

1、2階共通	
① エスカレーター及び周辺部分	エスカレーター及び特定天井の改修設備等の更新（天井部分照明設備のLED化、点字ブロック整備等）
1階	
② 旧食堂	③旧展示室との相互機能移転に伴う改修（内装・設備等）
③ 旧展示室	②旧食堂との相互機能移転に伴う改修（物販、軽食販売、イートイン・休憩・待合スペースの整備等）
④ ミニシアター	多目的利用が可能となるような改修（内装・客席・照明音響映像設備等）
⑤ 会議室	利便性の向上を目的とした改修（内装・設備等）
⑥ ギャラリー	利便性の向上を目的とした改修（内装・設備等）
⑦ 区民情報コーナー	千葉大学との連携による基本コンセプトに基づいた基本設計及び実施設計・ペーパーレス化等を踏まえた改修（内装・設備・情報通信インフラ強化等）
2階	
⑧ イベントホール	特定天井及び南側外壁の改修 多目的ホールとしての利用維持、稼働率の向上、スペースの有効活用を目的とした改修（内装・照明音響映像設備・舞台幕・情報通信インフラ等）
⑨ トイレ	利便性の向上を目的とした改修（トイレ洋式化、温水洗浄便座新設等）
⑩ ホワイエ等	利便性の向上を目的とした改修（照明設備のLED化、空調機器更新、内装改修等）
⑪ エントランス	設備等の更新（エントランス系統空調機器及び照明設備のLED化）
3階	
⑫ 控室	すみだリバーサイドホール付帯設備としての利用促進、稼働率の向上を目的とした改修（内装・モニター設置等）
⑬ 廊下等	